活動報告

○国分寺 ACT/ 国分寺・生活者ネットワーク共催：「介護保険制度の改正に向けて」に参加して
－基調講演「介護保険制度とは？ ～ 基本的な内容と今後の方向性」
講師：藤井賢一郎さん（元上智大学総合人間科学部社会福祉学科 准教授－

国分寺で開催された学習会に評価者６名が参加した。介護保険は施行から 21 年、３年ごとの改変は第８期になる。制度設計に携わった藤井さんのお話では、施行直前に政権政党の要望により、軽度の介護を含めたとのこと。施行後、介護事業者は多様化して自由競争になったが、現在も、介護状態になった際の市民の安心感には届いておらず、今期の改変では、寝たきりにしない重度化防止のための介護を、医療的評価で数値化する科学的な取り組みに一歩踏み込むという。制度が導入された効果には、開始以前は常態化していた老人病院、老人ホームなどでのつなぎの着用、男女混浴、女性の短髪などの強制がなくなり、個人の尊厳が尊重されるようになったことが挙げられると指摘した。介護保険を充実させるこれからの財源は、世界的に見て国民負担率の低い保険料・消費税等を増額することが現実的に考えられる方策、そして、市民の安心感につなげるために、地域包括ケアシステムの充実、地域密着型介護の充実を図ることが重要と示された。介護に携わる人材の求人倍率はコロナ禍で変動するも回復方向を示している。しかし、介護職員の処遇については、労働市場が専門職としての“成り難さ”から価値が作られているため、現状では改善が難しく、さらに外国人介護者の導入により、その関係性の構築も難しさがあると締めくくった。藤井さんご自身は自分らしい最期を迎える準備を、老年期になったら早めに地域密着型介護サービスなどを利用して、時間をかけて自分の人柄や考え方を介護者に伝え、希望を理解してもらう関係をつくりたいと話した。地域包括ケアシステムや地域密着型サービスを充実させたいと思えば、市民が地域の施策に関心を持ち意見を伝えるなど、待っているだけでは適わないと認識した。

当日のパネリストは他に、国分寺市福祉部高齢福祉課渡邊さん、社会福祉法人悠遊理事長 鈴木礼子さん、NPO 法人たすけあいワーカーズ風ぐるま代表 戸倉央江さんが登壇し、市内の介護保険事業の現状、事業者の雇用に関する状況、事業所の制度改変に伴う事務作業の煩雑さなどが紹介された。福祉業界全体の底上げを期待したいが現状では厳しさがあることに対し、「粛々と頑張っていく」との事業者の発言が、常に現状を支えている現場の声として印象に残った。現場の意志ある方々の頑張りに頼る現状は健全な社会とは言えない。疲弊してしまう前に「改正」できるよう、誰もが当事者となり得る私たちが関心を高く持つ必要を感じた。　（評価者 山本和恵）

第 20 回総会を開催しました

新型コロナウイルスの感染拡大の続く中ではありますが、３月 26 日にオンラインでの参加を併用して第 20 回総会を開催し、2020 年度事業活動総括・決算報告、2021 年度事業活動計画・予算のすべての議案が可決されました。

2020 年度の調査活動は、子ども食堂や居場所活動など孤立している子どもや親に対する支援をしている団体・個人に聞き取り調査を行いました。今年度に入って事例集としてまとめ、５月に報告会を行いました。

第三者評価では都の児童養護施設３所、特養９所、認知症高齢者 GH 7所、認可保育所5所、就労継続支援事業所３所、生活援助２所など、合計 34 所の評価を行いました。コロナ禍での感染防止を徹底するために事業継続計画を作成して手順を共有し、なるべく事業所や利用者の負担を軽減できるように実施方法を工夫しながら評価を行いました。今年度もまだまだ感染拡大が続いていますので、引き続き感染防止を徹底し、30 件の評価実施を目標とします。

また、今年度は認定 NPO の更新年度に当たります。皆様のご支援のおかげで、この５年間、「3,000 円以上の寄付者 100 人以上」という基準を毎年クリアしてきましたので、書類を整え、更新手続きをすすめていきます。

引き続き皆様のご支援をどうぞよろしくお願い致します。

2020年度　活動決算書（1/1～12/31）

（単位：円）

科目			金額	
経常収益	会費等	受取会費	407,000	
		受取寄付金	372,062	
	事業収益	第三者評価	11,252,400	
		調査・研究（情報発信）等	1,068,000	
		活動サポート・人材育成	60,000	
		情報発信	44,890	
	その他		47	13,204,399
経常費用	事業費	人件費	3,812,839	
		委託費	3,869,000	
		旅費交通費	908,752	
		通信運搬費	644,839	
		消耗品・事務用品費	684,886	
		印刷・広報費	695,652	
		家賃・水道光熱費	1,145,096	
		研修・図書費	27,700	
		租税公課	434,800	
		雑費	120,200	12,343,764
	管理費	人件費	239,078	
		その他	293,095	532,173
当期正味財産増減額				328,462
法人税等				85,200
前期繰越正味財産				4,981,162
次期繰越正味財産				5,224,424

＊サービス付き高齢者向け住宅（サ高住）：60 歳以上の高齢者または要介護・要支援認定を受けた人およびその家族（配偶者など）が対象。バリアフリーのトイレ・洗面・台所・収納・浴室を備える。日中はスタッフが常駐して安否確認と生活相談の2つのサービス提供をする。安否確認は必須のサービスだが、夜間はすぐに駆けつけることが義務付けられているだけなので、緊急通報システムで外部の警備会社などと連携している場合が多い。住居部分の賃貸契約で、介護が必要になった時には、サービス事業者と別途利用契約を結ぶ。外出や外泊などの制限がなく比較的自由度の高い生活を送ることができるが、医療依存度が高くなった場合や、介護度が重度になった場合は退去せざるを得ない。

編集後記：マスク生活も１年を越え、また暑い夏がやってくる。アメリカではワクチン接種完了者はマスク着用が不要という指針が出されたそうだ。日本ではワクチン接種の予約をとるのは至難の業だった。高齢の親のため、子どもや孫が総出で電話やパソコンに向かい、まるでライブのチケットを取るようだとか…。１日も早く、大声でライブやイベントを楽しめる日が来ますように！！（M）